

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	道路管理課
契約締結年月日	令和 7 年 4 月 1 日
契約者名	国土交通省関東地方整備局長
契約名	高速自動車国道中部横断自動車道に連結する身延山インターチェンジの管理に関する令和 7 年度契約
契約金額 (税込み)	8, 4 8 2, 6 9 7 円
随意契約理由	道路法において、国道は国土交通省、都道府県道（及び国道の指定区間以外の部分）の管理は都道府県が管理することとされている。 関東地方整備局が管理する「高速自動車国道中部横断自動車道」と山梨県が管理する「身延山インターチェンジ」が連結していることから、令和 3 年 8 月に「高速自動車国道中部横断自動車道と身延山インターチェンジとの連結に伴う管理に関する協定書」を締結し、維持、修繕、災害復旧その他の管理について、国と県の管理区分を明らかにした。 また、維持管理等の円滑な実施を図るため、「同細目協定書」において、県は業務の一部を関東地方整備局に委託できることとした。 本契約は、本年度分の維持管理項目及び費用負担を定めるものである。 よって、契約の相手方は、関東地方整備局に限られ競争入札に適さないため随意契約とする。
随意契約の適用条項	<u>地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項</u> 第 2 号 契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき